

11月17日(火)
おおむね10時～
たてやま清隆議員

鹿児島市議会第2回臨時会が11月17日、会期1日間で開かれます。市議補選の経費を含む補正予算の専決処分など議案3件、人事院勧告に準じた職員や特別職(市長や議員)のボーナス引き下げの条例改正案が提案されます。

たてやま議員が個人質疑を行います。質問の内容をお知らせします。ぜひ傍聴、または視聴ください。

<質問通告>

1. 第67号議案 職員の給与に関する条例及び鹿児島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例一部改正の件」及び「第68号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件」について

- (1) 令和2年度人事院勧告について

- ① 勧告日と勧告が遅れた理由
- ② 特別給(ボーナス)に関する内容と理由
- ③ 期末手当と勤勉手当の支給割合の平成22年度との比較
- ④ 勧告に対する全国の中核市、本県及び県内市の対応

- (2) 条例改正の内容と影響について

- ① 条例改正に至るまでの経過と専決処分の取扱い及び議会の議決を要する理由
- ② 人事院勧告に従う理由
- ③ 条例改正の内容と対象となる職
- ④ 条例改正に伴う影響について

ア. 市長事務部局、教育委員会、消防局及び各企業の対象職員数と影響額

イ. 特別職(市長、議員等)について

- a. 鹿児島市特別職報酬等審議会の開催の有無
- b. 条例改正の対象者数と影響額

ウ. 再任用職員、会計年度任用職員の対象者数と一時金の支給の現状と条例改正の影響の有無

- (3) 勧告による県内の公務員への影響について

- ① 県内在勤の国家公務員数(令和2年国家公務員給与等実態調査)
- ② 県及び他市町村の公務員数(推計)

- (4) 条例改正に伴う影響への見解について

- ① 職員の一時金の削減は、職員のモチベーション低下を招かないか
- ② 公務員の一時金引下げは、他の労働者の一時金引下げにつながらないか
- ③ 消費税増税や新型コロナ危機の下での公務員の一時金の削減は、地域経済に大きな影響を及ぼすのではないか



※議会の傍聴に際しては、新型コロナウイルス感染予防のため、手指の消毒やマスクの着用をお願いしています。また人数の制限をしています。市議会ホームページのインターネット中継でも視聴できます。(当日見られなかった場合は過去の録画映像として後日視聴可能になります。)



日本共産党 鹿児島市議団ニュース

2020年11月15日 No.325

発行/日本共産党鹿児島市議団
鹿児島市山下町11-1

TEL: 216-1440 FAX: 225-5607

メールアドレス: kyousan@kagoshimashigikai.com
ホームページアドレス: <http://jcp-kagoshigi.que.jp/>

党市議団、市政へのご意見、ご要望などお寄せください